

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第59期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社東北新社
【英訳名】	TOHOKUSHINSHA FILM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二宮 清隆
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目8番10号
【電話番号】	03(5414)0211（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 小松 哲郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目8番10号
【電話番号】	03(5414)0211（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 小松 哲郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第2四半期 連結累計期間	第59期 第2四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	28,694	23,347	59,886
経常利益 (百万円)	1,771	613	3,156
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	989	212	1,767
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	604	1,140	496
純資産額 (百万円)	69,892	70,194	69,792
総資産額 (百万円)	90,691	88,355	89,861
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	22.01	4.74	39.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.5	78.8	77.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,853	4,682	3,689
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	395	202	614
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,004	697	1,248
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	28,061	31,621	27,450

回次	第58期 第2四半期 連結会計期間	第59期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	12.78	12.23

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国内外の経済活動の停滞や縮小により、当社グループの事業環境にも大きな影響が出ました。「緊急事態宣言」解除後は、受注状況や事業活動において、徐々に改善傾向が見受けられるものの、グループ全体としては、依然として厳しい状況が継続しております。

その結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高23,347百万円（前年同期比18.6%減）、営業利益362百万円（前年同期比76.5%減）、経常利益613百万円（前年同期比65.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益212百万円（前年同期比78.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、前第3四半期連結会計期間より、組織再編に伴い、一部の報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の報告セグメント区分に組替えた数値で比較しております。

広告プロダクション

広告プロダクションの売上高は、前年同期に比べ37.5%減の7,761百万円となり、営業利益は36百万円（前年同期比96.6%減）となりました。CM制作部門においては、「緊急事態宣言」解除後は制作業務を再開しており、受注状況も回復しつつあるものの、TVCMの制作業務が相次いで、延期・中止となった影響を受け、減収減益となりました。

コンテンツプロダクション

コンテンツプロダクションの売上高は、前年同期に比べ16.0%減の5,454百万円となり、営業損失は140百万円（前年同期は518百万円の営業利益）となりました。映像制作部門で社内的大型案件の売上がありましたが、音響字幕制作部門において、制作本数が減少したこと、またデジタルプロダクション部門において、TV番組やTVCMの制作業務が延期・中止となり、編集業務が大幅に減少した結果、減収減益となりました。

メディア

メディアの売上高は、前年同期に比べ6.4%減の6,928百万円となり、営業利益は前年同期に比べ105.1%増の564百万円となりました。一部の関連チャンネルが、資本再編により連結子会社から持分法適用関連会社になったことや広告出稿の減少に伴い売上が減少しました。

一方、利益面においては、番組制作及び販促活動の繰延べや、営業活動の自粛に伴い各種経費節減に努めた結果、増益となりました。

プロパティ

プロパティの売上高は、前年同期に比べ5.9%増の3,214百万円となり、営業利益は前年同期に比べ21.0%増の242百万円となりました。TV配給において大型の作品販売が前年同期に比べて減少しましたが、ライツ事業において『牙狼<GARO>』関連の売上が増加したことにより増収増益となりました。

物販

物販の売上高は、前年同期に比べ1.6%増の3,144百万円となり、営業損失は0百万円（前年同期は18百万円の営業損失）となりました。外出自粛に伴う巣籠り需要もあって、スーパー部門が好調に推移し、増収増益となりました。

（注）上記セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んだ金額を記載しております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産の残高は、88,355百万円であり、前連結会計年度末に比べ1,505百万円減少いたしました。この主な要因は、現金及び預金の増加4,023百万円及び受取手形及び売掛金の減少5,686百万円等であります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債の残高は、18,160百万円であり、前連結会計年度末に比べ1,908百万円減少いたしました。この主な要因は、買掛金の減少1,885百万円等であります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、70,194百万円であり、前連結会計年度末に比べ402百万円増加いたしました。この主な要因は、利益剰余金の減少506百万円及びその他有価証券評価差額金の増加879百万円等であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ4,170百万円増加し31,621百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、4,682百万円(前年同期は3,853百万円の増加)となりました。これは、仕入債務の減少1,885百万円等による資金の減少があったものの、売上債権の減少5,685百万円等による資金の増加があった結果であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は、202百万円(前年同期は395百万円の減少)となりました。これは、定期預金の預入による支出2,450百万円等による資金の減少があったものの、定期預金の払戻による収入2,611百万円等による資金の増加があった結果であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、697百万円(前年同期は1,004百万円の減少)となりました。これは、配当金の支払719百万円等による資金の減少があった結果であります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,116,000
計	73,116,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,735,334	46,735,334	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	46,735,334	46,735,334		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	46,735,334	-	2,487	-	3,732

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
植村 徹	東京都世田谷区	8,667,146	19.28
植村 伴次郎	東京都世田谷区	7,917,016	17.61
植村 綾	東京都世田谷区	4,741,138	10.54
二宮 五月	東京都世田谷区	4,726,498	10.51
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	2,200,000	4.89
植村 久子	東京都世田谷区	1,799,312	4.00
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC 1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目三井ビルディング)	1,668,000	3.71
3D OPPORTUNITY MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	PO BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, KY 1 1104, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,450,000	3.22
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシ ティ サウスタワー)	990,900	2.20
HSBC PRIVATE BANK (SUISSE) SA GENEVA, CLIENT ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	2 PLACE DU LAC, CASE POSTALE 3580, 1211 GENEVA 3, SWITZERLAND (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	976,000	2.17
計		35,136,010	78.17

- (注) 1. 上記大株主の植村伴次郎氏は2019年10月15日に逝去されましたが、名義変更手続きが未了のため、2020年9月30日現在の株主名簿に基づき記載しております。
なお、2020年8月18日付で植村伴次郎氏の相続人である植村久子氏から大量保有報告書が提出され、2020年8月11日に、植村久子氏が植村伴次郎氏名義の7,917,016株を相続に伴い取得した旨、報告されております。
2. 上記大株主の植村徹氏は2020年4月21日に逝去されましたが、相続手続きが未了のため、2020年9月30日現在の株主名簿に基づき記載しております。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,786,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,946,000	449,460	-
単元未満株式	普通株式 2,534	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	46,735,334	-	-
総株主の議決権	-	449,460	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株、また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社東北新社	東京都港区赤坂4-8-10	1,786,800	-	1,786,800	3.82
計		1,786,800	-	1,786,800	3.82

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,004	33,027
受取手形及び売掛金	15,291	9,605
有価証券	830	800
映像使用权	5,423	5,297
仕掛品	3,881	3,938
その他のたな卸資産	584	482
その他	1,163	744
貸倒引当金	33	30
流動資産合計	56,146	53,865
固定資産		
有形固定資産		
土地	13,368	13,359
その他(純額)	7,127	6,893
有形固定資産合計	20,496	20,253
無形固定資産		
その他	785	735
無形固定資産合計	785	735
投資その他の資産		
投資有価証券	10,352	11,393
その他	2,257	2,298
貸倒引当金	176	189
投資その他の資産合計	12,432	13,502
固定資産合計	33,714	34,490
資産合計	89,861	88,355

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,861	8,976
短期借入金	760	960
未払法人税等	713	443
賞与引当金	832	695
その他	3,013	2,839
流動負債合計	16,181	13,914
固定負債		
役員退職慰労引当金	316	341
退職給付に係る負債	2,616	2,593
その他	953	1,310
固定負債合計	3,886	4,246
負債合計	20,068	18,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,487	2,487
資本剰余金	3,731	3,731
利益剰余金	63,409	62,903
自己株式	1,728	1,728
株主資本合計	67,900	67,394
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,151	3,030
繰延ヘッジ損益	6	-
為替換算調整勘定	413	515
退職給付に係る調整累計額	344	270
その他の包括利益累計額合計	1,387	2,244
非支配株主持分	504	556
純資産合計	69,792	70,194
負債純資産合計	89,861	88,355

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	28,694	23,347
売上原価	21,594	17,738
売上総利益	7,100	5,609
販売費及び一般管理費	5,558	5,246
営業利益	1,542	362
営業外収益		
受取利息	15	10
受取配当金	76	63
為替差益	75	34
出資金運用益	69	67
経営指導料	50	58
その他	58	103
営業外収益合計	345	337
営業外費用		
支払利息	4	4
持分法による投資損失	93	15
不動産賃貸原価	3	32
賃貸借契約解約損	-	20
支払手数料	12	12
その他	2	0
営業外費用合計	116	86
経常利益	1,771	613
特別利益		
投資有価証券売却益	-	248
特別利益合計	-	248
特別損失		
投資有価証券売却損	-	51
投資有価証券評価損	5	23
特別損失合計	5	74
税金等調整前四半期純利益	1,765	787
法人税等	724	503
四半期純利益	1,040	283
非支配株主に帰属する四半期純利益	51	70
親会社株主に帰属する四半期純利益	989	212

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	1,040	283
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	356	879
繰延ヘッジ損益	-	6
為替換算調整勘定	173	99
退職給付に係る調整額	98	73
持分法適用会社に対する持分相当額	4	2
その他の包括利益合計	436	856
四半期包括利益	604	1,140
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	553	1,069
非支配株主に係る四半期包括利益	51	70

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,765	787
減価償却費	468	580
のれん償却額	55	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	39	10
受取利息及び受取配当金	91	73
支払利息	4	4
持分法による投資損益(は益)	93	15
売上債権の増減額(は増加)	4,463	5,685
たな卸資産の増減額(は増加)	1,597	171
仕入債務の増減額(は減少)	505	1,885
投資有価証券売却損益(は益)	-	196
賞与引当金の増減額(は減少)	52	137
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	142	24
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	0	22
投資有価証券評価損益(は益)	5	23
前受金の増減額(は減少)	333	230
前渡金の増減額(は増加)	174	264
未払消費税等の増減額(は減少)	89	422
繰延消費税等の増減額(は増加)	4	24
その他	223	290
小計	4,446	5,324
利息及び配当金の受取額	122	97
利息の支払額	3	4
法人税等の支払額	735	744
法人税等の還付額	23	10
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,853	4,682
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	298	294
投資有価証券の取得による支出	0	57
投資有価証券の売却による収入	-	425
無形固定資産の取得による支出	270	52
定期預金の預入による支出	4,929	2,450
定期預金の払戻による収入	5,293	2,611
その他	189	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	395	202
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	130	200
配当金の支払額	719	719
非支配株主への配当金の支払額	11	18
非支配株主からの払込みによる収入	15	-
リース債務の返済による支出	153	154
その他	5	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,004	697
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	17
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,424	4,170
現金及び現金同等物の期首残高	25,636	27,450
現金及び現金同等物の四半期末残高	28,061	31,621

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

その他のたな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
商品及び製品	518百万円	417百万円
原材料及び貯蔵品	65	64
計	584	482

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
給料手当	1,905百万円	1,801百万円
賞与引当金繰入額	295	291
退職給付費用	261	261
役員退職慰労引当金繰入額	31	32
貸倒引当金繰入額	7	12

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	29,857百万円	33,027百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,621	2,206
有価証券勘定	825	800
現金及び現金同等物	28,061	31,621

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	719	16	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	719	16	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	広告 プロダクション	コンテンツ プロダクション	メディア	プロパティ	物販			
売上高								
外部顧客への売上高	12,274	4,457	7,271	1,900	2,790	28,694	-	28,694
セグメント間の内部 売上高又は振替高	147	2,032	131	1,136	304	3,751	3,751	-
計	12,422	6,490	7,402	3,036	3,094	32,446	3,751	28,694
セグメント利益又は損失 ()	1,076	518	275	200	18	2,051	509	1,542

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 509百万円には、セグメント間取引消去 69百万円、不動産関連費用の調整額(近隣の賃貸相場を参考に設定した標準賃貸単価をもとに算定した標準価額と実際発生額との差額) 858百万円及び全社費用 1,298百万円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	広告 プロダクション	コンテンツ プロダクション	メディア	プロパティ	物販			
売上高								
外部顧客への売上高	7,677	3,387	6,838	2,538	2,905	23,347	-	23,347
セグメント間の内部 売上高又は振替高	83	2,067	90	676	238	3,156	3,156	-
計	7,761	5,454	6,928	3,214	3,144	26,503	3,156	23,347
セグメント利益又は損失 ()	36	140	564	242	0	703	340	362

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 340百万円には、セグメント間取引消去144百万円、不動産関連費用の調整額(近隣の賃貸相場を参考に設定した標準賃貸単価をもとに算定した標準価額と実際発生額との差額)857百万円及び全社費用 1,342百万円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第3四半期連結会計期間より、組織再編に伴い、従来「メディア」セグメントに含まれていたイベント事業の一部を「広告プロダクション」セグメントに移行しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	22.01	4.74
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	989	212
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	989	212
普通株式の期中平均株式数(株)	44,948,554	44,948,487

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

株式会社 東北新社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃木 秀一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐瀬 剛 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東北新社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東北新社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。